

令和 年 月 日

社会福祉法人
高松市社会福祉協議会会長

住 所 高松市

団体名(団体の場合)

申請者氏名

印

連絡先電話 ()

借用書兼領収書

下記物品については、借用条件を厳守して借用いたします。

記

品名	数量	番号	用途
車いす		No.	通院・旅行・外出・室内 行事・講習・研修・授業 その他 ()

[借用条件]

1) 借用期間は、原則として借用した日から1か月以内とする。

※ 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

2) お子様をご家庭でお使いになる場合は、身長150cm以上に限ります。

3) 借用の車いすは、借用時の状態を保って返却してください。車体のラベル

(高松市社会福祉協議会と寄贈者の名前と車体番号)は剥がさないこと。

取扱の不注意で破損または紛失した場合には、補修費を負担すること。

4) 使用中の偶発的事故については、高松市社会福祉協議会に対して、一切の異議を申し立てしないこと。

令和 年 月 日

領 収 書

金 円也

但し、メンテナンス協力金として上記の金額を領収いたしました。

高松市社会福祉協議会 会長 加藤 昭彦

取扱者